

# 宗像地区事務組合指定給水装置工事事業者の申請書手引き (新規・更新)

## 注 意 事 項

### 1. 提出書類

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書 様式第1 (第18条関係)
- ② 機械器具調書 別表 (第18条関係)
- ③ 誓約書 様式2 (第18条及び第34条関係)
- ④ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 様式第3 (第22条関係)

### 2. 添付書類

- ① 法人の場合は、定款又は寄付行為  
※「原本に相違ありません」と記入し、社印を捺印のこと
- ② 法人の場合は、登記簿の謄本 (コピーは不可)
- ③ 個人の場合は、住民票の写し又は外国人登録証明書の写し (コピーは不可)
- ④ 事務所所在地の地図
- ⑤ 給水装置工事主任技術者免状の写し
- ⑥ 他市町村の指定給水装置工事事業者証の写し、  
機械器具ごとの写真を添付して下さい。施設課において確認します。  
(機械器具確認作業免除のため)
- ⑦ 指定更新時確認書 更新時のみ必要です。

### 3. 手数料 (新規・更新)

指定給水装置工事事業者登録手数料 10,000 円

※ 手数料に関しては、申請書の受理後に納付書を発行しますので、納付書の裏面に記載している金融機関でお支払い下さい。なお、お支払い後は納入が確認されないと指定ができませんのでお早めに FAX 等にてご連絡下さい。

### 4. 提出先

〒811-3507 宗像市多禮298番地  
宗像地区水道管理センター 施設課  
電話番号 0940(62)0975  
F A X 0940(62)7111

### 5. 提出書作成の注意事項

記入はインク又はボールペンを用い、楷書で明確に書き、印もれをしないこと。

## 指定給水装置工事事業者指定申請書

宗像地区事務組合長 あて

年 月 日

### 申請者

名 称

住 所

代表者氏名又は氏名

印

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を施行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名			
フリ 氏	ガナ 名	フリ 氏	ガナ 名
事業の範囲			
機械器具の名称、性能及び数		別紙のとおり	

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

## 機械器具調書

年 月 日現在

種別	名称	型式、性能	数量	備考

(注) 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

別表（第18条関係）

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法  
第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当  
しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

名 称

住 所

代表者氏名又は氏名

印

宗像地区事務組合長 あて

## 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

宗像地区事務組合長 あて

年 月 日

届出者

印

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

## 事務所所在地略図（位置図）

※最寄の駅など、できるだけ詳しく主な目標を入れて書いてください。

(事務所名)